## 就学援助対象費目が拡大 でも…予算計上はこれから

す。また文科省は、 られたなどをあげていま 導要領で部活動も教育活

その

理由に、

新学習指

る一

環として位置付け

対象品目が一般財源化さ 費についても、 保護児童生徒の就学援助 れているとしています。 拡大した

育行政課) 市の担当課 に聞き取りを

クラブ活動費、 に開いた会議で、 対象費目が拡大しました。 児童生徒の就学援助費の 文科省は10年1 10 生徒会費について、 年 4 月 いから、 PTA会 月 29 日 要保護 新たに

助費の 要保護児童生徒の就学援 玉 庫 補助対象とし

よるところが大きく、眼置づけが変わったことに 科省が理由としてあげて 目はクラブ活動費にある いるように、 今回 の費目拡大は、 部活動の位

2550円 (小学校)

3040円(小)

3960円 (中)

4350円(小) 4940円 (中)

2万6500円(中学校)

準要

で、 ように思えます。 **積算単価は下枠のとおり** 文科省の資料によれば、 PTA会費について 本市の小中学校

文科省の積算単価

クラブ活動費

PTA会費

生徒会費

はされていない。 たことは、 行ったところ、 不明との返答だった。と、 就学援助の費目 が

のぼったものの予算計上 さえない返事が返ってき が何も言ってこないので 県に問い合わせても、国 、課内で話題に 詳細を

を3つ追加しましたが、尾張旭市の対応は進ん 育にかかる費用の一部を給付する就学援助制度。 (9年度)の児童・生徒が給付 文科省は対象費目 務 教

でいません。

早期の対応が望まれます。

を受けています。 当市では9%

今年1月、

生活保護やそれに準ずる小中学生

ळ्

ます。 のそれは範囲内に収まり ていないそうです。 (生徒会費は

基準 保護者に周知徹底をは、 ているのか疑問を感じま の意見聴取をしていませ 部活動顧問や保護者から をとどめているだけで、 党市議 難しいのは部活動費で 支給する姿勢になっ (対象)を広げるよ 市は担当課内で話 準要保護の 団は、これ 所

うに求め、



2010年

4月29日

=再刊= 第506号 =連絡先=

恒0561-52-5894 FAX 51-4011

052-798-1302 090-2927-3776 日本共産党尾張旭市委員会

## 就学援助制度とは

就学援助制度は、憲法第26条(「すべて国民は、法律の定 めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受 ける権利を有する。」) を保障することを目的とした制度 である。生活保護世帯の小中学生(要保護者数)は、教育 扶助によって義務教育に関する学校給食費、通学用品費、 学用品費が補助されている。就学援助制度はこれらの生活 保護世帯に対して、教育扶助の対象にならない修学旅行費 等を支給している。それに加えて、生活保護に準ずる程度 に困窮している小中学生(準要保護者)に対して、学校給 食費や通学用品費、学用品費、修学旅行費といった義務教 育に掛かる費用の一部を給付している。

(参議院作成資料から抜粋)





## <u> 尾張旭市の就学援助受給者数の推移</u>

		小学校					中学校					市内小中	全国小中
		要保護	準要保護	生徒数	率	準要保護率	要保護	準要保護	生徒数	率	準要保護率	率	率
H9	1997年度	3	157	4555	3.51%	3.45%	5	89	2369	3.97%	3.76%	3.67%	6.60%
H10	1998年度	4	181	4543	4.07%	3.98%	8	113	2317	5.22%	4.88%	4.46%	7.20%
H11	1999年度	1	177	4539	3.92%	3.90%	2	115	2280	5.13%	5.04%	4.33%	7.90%
H12	2000年度	7	173	4525	3.98%	3.82%	4	109	2220	5.09%	4.91%	4.34%	8.80%
H13	2001年度	5	229	4638	5.05%	4.94%	4	1 <b>1</b> 5	2154	5.52%	5.34%	5.20%	9.70%
H14	2002年度	3	252	4624	5.51%	5.45%	3	135	2179	6.33%	6.20%	5.78%	10.70%
H15	2003年度	4	322	4664	6.99%	6.90%	2	160	2140	7.57%	7.48%	7.17%	11.90%
H16	2004年度	2	348	4751	7.37%	7.32%	1	184	2123	8.71%	8.67%	7.78%	12.80%
H17	2005年度	4	383	4848	7.98%	7.90%	1	196	2142	9.20%	9.15%	8.35%	13.20%
H18	2006年度	4	390	4969	7.93%	7.85%	4	226	2162	10.64%	10.45%	8.75%	13.60%
H19	2007年度	1	386	4990	7.76%	7.74%	2	222	2230	10.04%	9.96%	8.46%	13.70%
H20	2008年度	3	430	5129	8.44%	8.38%	3	212	2185	9.84%	9.70%	8.86%	13.90%
H21	2009年度	3	439	5201	8.50%	8.44%	2	224	2219	10.18%	10.09%	9.00%	

- ※要保護・準用保護については、市決算書成果報告書より。
- ※生徒数については、尾張旭市の統計より、各年度5月1日現在の数。
- ※全国の率は、参議院調査室作成資料、
  - 経済のプリズム、第78号(平成22年4月)「就学援助制度の一般財源化―地域別データを用いた影響分析―」より。
- ※2009年の要保護・重要保護の数値は、担当課への聞取りによる。

 $\mathcal{O}$ 

低

地域を見ると、

ほぼ全

他

 $\mathcal{O}$ 

先

進

国と比

較

して日

康 本

的

- ★尾張旭市は2003年度、準用保護の所得基準を生活保護のの1.1倍から1.25倍に引き上げ。
- ★2005年度、三位一体改革で準用保護予算を国の補助金から一般財源化し交付税措置。

要する小中学生が多い

・ものと

察される。

また準要保護率

定水準を超えているため多く

 $\mathcal{O}$ 

準要保護者に対応できてお

後者は実際に就学援助を

かる。

前者は行財政規

模

が

圏の市

区と、

地

方の小規

模

な 市

村に集中して

いることが

分

地

域

は、

東京・

大阪の

大都

第一

に、

準要保

護率の

高

(準用保護率の推移から言え

実施していますが、

準

葽

調査しており、

その結論部分

額補助から交付税措置

○般

に変更された影響を、

より就学援助の国庫負担が半

、明党時代の三位

体改革に 自民党

議院調査室で、

を引用すると、

用 高 第二に、 格 財 差を拡大させた可 源 準 化 要保 は、 光学援 護 市 率 区 0 町 助 分布を 制 村 能 别  $\mathcal{O}$ 性

が

結果はそ

れが

現

出

して

(,)

る可

分析

抑制させ

地

方政

時

能

性を示して

常に小規模な町 と考えら 運用に影響 対政規 対で構 度 模  $\mathcal{O}$ れ る。 運 を が る可 た地 が、 歳出 保 府  $\mathcal{O}$ 険、 地方政府は生活保護や健  $\mathcal{O}$ **地方分権** そういった状況を無視し 規 能 再 模が 分 性 介護保険など再分配 が高く、 配 的歲出  $\mathcal{O}$ 大きくなっている 推 進 本稿の は、 を

就学援、 成され てが非常

助制

度

0

ており、

行

与えて

い

るもの

6, えられ 運用に 考えられる。 影響が強まって 化によって、 を引き下げた可 化は市区 第三 就学援 る。 に、 対して財政 町 助制 村の 経済 また、 就学援助制度の 度の 分析 就学援助給付 能 い るも 力が及ぼす 性が高  $\mathcal{O}$ 結果か 般財 般財源 のと考 1, 源 と

す。 ます。 だ低い ると思われます。 それより低いことは、 から、 当市の3倍程度となっていま 値は約32% れていない可能性を示してい **| 困窮している家庭を捕捉しき** が所得が低いと思われること 度に改善した所得基準が、<br /> 保護率上位20市区町村の平 これは、 のではないかと思われ 小学校での率が中学の 般的に若い親のほう (06年度) 尾張旭市が03年 実際に で、 ま 均

較すると、 お て IJ (,) 般 ることが % 0) 財 国 [庫補、 分布 就学援助 事実上、 地域がほ 源化後は 確 助 0 認さ 制 裾 給 準 度 ぼ が が、 政 必 策 今

要保護率を全国比較できるよ

まとめた資料で、

要保護•

準

援助受給者数などを、

経年で

上の表は、

尾張旭市の就学

うにしました。

(右端)

準要保護率0 厚くなっ 要保護率の が 要保護者に対する  $\mathcal{O}$ 倍増して n 系 付を停止してしまった自治体 増加している。 廃止によって、 た。 列 比 また一 分布の より このことは 時系列推移

と比較すると、 明らかとなる。 い つそう 般財源化されても、 の施策を後退させることなく るとおり、

分な配 づけら く状況の 要である。 日 課 後 れるも さ、 慮を行 本 題 特殊性について、 . の 0 地方政 ひとつとして位 地 つて のと考えられる 方分権は 内府を いくことが 大きな 取り 巻 十 置

尾張旭市は、

表からもわ

国からの財源が

就学援助